

令和7年度 東京都建設局一般任期付職員 採用選考案内

令和7年5月28日
東京都

東京都建設局では、道路・河川・公園の整備に必要となる事業用地の取得並びに道路・河川・公園等都市インフラの整備及び維持管理等を行っています。

東京の防災力の向上、国際競争力の確保や都市の魅力向上が求められている中、事業のスピードアップによる早期の効果発現を実現するため、本選考において、主任級職員として即戦力で活躍していただける方を求めています。

これは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。「1 選考職種、採用予定人員等」に記載の各区分はそれぞれ別の採用選考となりますが、併願して受験することも可能です。併願する場合は、それぞれの選考に対して申し込み、個別面接を受験する必要があります。

1 選考職種、採用予定人員、受験資格 等

- (※) ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
- ◎ 期間を定めた任用であり、任期満了後の任用を保障するものではありません。
- ◎ 受験資格における実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

【区分①・事務職（用地取得）】

職種・職層	事務職・主任
採用予定人数	7名
配属予定先	東京都建設局 ○各建設事務所 用地業務担当 ○各公園緑地事務所 用地業務担当 ○三環状道路整備推進部 用地業務担当 ○用地部 用地業務担当
業務内容	建設局の道路・河川・公園等の用地取得に関する、土地評価、補償金算定、関係人折衝

	などの各種業務
受験資格	次の①及び②の要件を満たす人が受験できます。 ①学歴区分に応じた下記の各実務経験を通算し、別表に記載の年数以上ある人 ・国、地方公共団体、補償コンサルタントなどにおける用地取得に関する実務経験 ・民間企業等における営業（不動産売買等）、不動産評価、登記申請等に関する実務経験 ・その他、上記に準ずる実務経験 ②土地評価や補償金算定業務に当たり、パソコン（エクセルやワード等）を使用して業務を行うことができる人
求められる人物像・知識望ましい要件等	○これまでの経験や専門知識を活かし、用地取得の業務を推進させることができる人 ※以下については必須の資格要件ではないが、有しているとなお望ましい。 ○補償業務管理士 8 部門 ①土地調査部門 ②土地評価部門 ③物件部門 ④機械工作物部門 ⑤営業補償・特殊補償部門 ⑥事業損失部門 ⑦補償関連部門 ⑧総合補償部門 ○不動産鑑定士・不動産鑑定士（補） ○宅地建物取引士 ○一級建築士・二級建築士 ○公認会計士・公認会計士（補） ○税理士 ○測量士・測量士（補）
任期（※）	令和 7 年 9 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
勤務場所	○各建設事務所（第二建設事務所、第三建設事務所、第四建設事務所、第五建設事務所、西多摩建設事務所、南多摩東部建設事務所、南多摩西部建設事務所、北多摩南部建設事務所、北多摩北部建設事務所） ○各公園緑地事務所（東部公園緑地事務所、西部公園緑地事務所） ○三環状道路整備推進部 外環大泉事務所 ○東京都第二本庁舎（用地部）

【区分②・土木職（道路整備）】

職種・職層	土木職・主任
採用予定人数	7 名
配属予定先	東京都建設局 各建設事務所 道路整備業務担当
業務内容	○道路・橋梁・トンネル等の設計・工事監督業務等 ○道路モノレール等の設計・工事監督業務等 ○道路等の計画及び調査業務等
受験資格	○学歴区分に応じた建設会社・設計コンサルタント・国・地方公共団体等における下記の各実務経験を通算し、別表に記載の年数以上ある人 ・橋梁（鋼桁及び P C 桁等）、トンネル、鉄道建設等大規模構造物などの計画、設計、監督業務又は監理技術者としての業務

	・道路の設計、監督業務又は監理技術者としての業務 ・その他、上記に準ずる業務 ○設計や工事監督など上記の各業務を遂行できる人
求められる人物像・知識望ましい要件等	○これまでの経験や専門知識を活かし、各関係者と調整を円滑に進め、都事業を推進できる人 ※以下については必須の資格要件ではないが、有しているとなお望ましい。 ・技術士（建設部門） ・１級土木施工管理技士 ・シビル コンサルティング マネージャ（ＲＣＣＭ）
任期（※）	令和７年９月１日から令和１０年３月３１日まで
勤務場所	各建設事務所（第一建設事務所、第二建設事務所、第六建設事務所、西多摩建設事務所、北多摩北部建設事務所）

【区分③・土木職（道路保全）】

職種・職層	土木職・主任
採用予定人数	１２名
配属予定先	東京都建設局 各建設事務所 補修工事業務担当
業務内容	○道路・橋梁・トンネル等の設計・工事監督・維持管理業務等 ○道路等の耐震対策及び予防保全対策の設計・工事監督業務 ○斜面・急傾斜地等の安全対策の維持管理業務
受験資格	○学歴区分に応じた建設会社・設計コンサルタント・国・地方公共団体等における下記の各実務経験を通算し、別表に記載の年数以上ある人 ・橋梁（鋼桁及びＰＣ桁等）、トンネル、鉄道建設等大規模構造物などの計画、設計、監督業務又は監理技術者としての業務、維持管理業務 ・道路の設計、監督業務又は監理技術者としての業務 ・その他、上記に準ずる業務 ○設計や工事監督など上記の各業務を遂行できる人
求められる人物像・知識望ましい要件等	○これまでの経験や専門知識を活かし、各関係者と調整を円滑に進め、都事業を推進できる人 ※以下については必須の資格要件ではないが、有しているとなお望ましい。 ・技術士（建設部門） ・コンクリート診断士 ・土木鋼構造診断士 ・１級土木施工管理技士 ・シビル コンサルティング マネージャ（ＲＣＣＭ）
任期（※）	令和７年９月１日から令和１０年３月３１日まで
勤務場所	各建設事務所（第一建設事務所、第二建設事務所、第三建設事務所、第四建設事務所、第五建設事務所、第六建設事務所、西多摩建設事務所、南多摩東部建設事務所、北多摩南部建設事務所、北多摩北部建設事務所）

【区分④・土木職（河川）】

職種・職層	土木職・主任
採用予定人数	5名
配属予定先	東京都建設局 ○各建設事務所 河川整備業務担当 ○江東治水事務所 整備業務担当
業務内容	○河川等の設計・工事監督・維持管理業務等 ○河川等の計画及び調査業務等 ○河川等の耐震対策及び予防保全対策の設計・工事監督業務 ○斜面・急傾斜地等の安全対策の設計・工事監督・維持管理業務
受験資格	○学歴区分に応じた建設会社・設計コンサルタント・国・地方公共団体等における下記の各実務経験を通算し、別表に記載の年数以上ある人 ・河川の護岸整備、砂防、地滑り、がけ崩れなどに関する調査・設計、山岳斜面における工事や護岸整備工事の監督業務又は監理技術者としての業務 ・その他、上記に準ずる業務 ○設計や工事監督など上記の各業務を遂行できる人
求められる人物像・知識望ましい要件等	○これまでの経験や専門知識を活かし、各関係者と調整を円滑に進め、都事業を推進できる人 ※以下については必須の資格要件ではないが、有しているとなお望ましい。 ・技術士（建設部門） ・1級土木施工管理技士 ・シビル コンサルティング マネージャ（RCCM）
任期（※）	令和7年9月1日から令和10年3月31日まで
勤務場所	○各建設事務所（第三建設事務所、第四建設事務所、南多摩東部建設事務所） ○江東治水事務所

【区分⑤・土木職（技術研修）】

職種・職層	土木職・主任
採用予定人数	1名
配属予定先	東京都建設局総務部職員課 技術研修担当
業務内容	○技術職員人材育成ポリシー（仮称）に基づく、技術研修実施計画の調整・作成 ○技術研修の企画及び実施
受験資格	○学歴区分に応じた建設会社・設計コンサルタント・国・地方公共団体等における下記の各実務経験を通算し、別表に記載の年数以上ある人 ・橋梁（鋼桁及びP C桁等）、トンネル、鉄道建設等大規模構造物などの計画、設計、

	監督業務又は監理技術者としての業務 ・道路の設計、監督業務又は監理技術者としての業務 ・ＩＣＴを活用した計画、設計、施工管理業務 ・その他、上記に準ずる業務 ○設計や工事監督など上記の各業務の実務経験がある人
求められる人物像・知識望ましい要件等	○これまでの経験や専門知識を活かし、各関係者と調整を円滑に進め、都事業を推進できる人 ※以下については必須の資格要件ではないが、有しているとなお望ましい。 ・技術士（建設部門） ・１級土木施工管理技士 ・シビル コンサルティング マネージャ（ＲＣＣＭ）
任期（※）	令和７年９月１日から令和１０年３月３１日まで
勤務場所	○東京都第二本庁舎（総務部）

- ◎ 上記各区分の受験資格を満たすこと。
- ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- ◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。
- ◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。
- なお、以下の方は除きます。
- ・教育公務員※ 1
 - ・東京都職員（任期付職員※ 2、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和 7 年 8 月 31 日までに任期が満了する者
- ※ 1 教育公務員特例法施行令第 9 条第 2 項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※ 2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成 12 年法律第 51 号）に規定する任期付研究員をいう。

【別表】

学歴区分	必要な実務経験年数 （主任）
・大学院博士課程又は修士課程の修了 ・大学（４年制の大学）の卒業	５年以上
・短期大学（２年制以上の短期大学）の卒業 ・高等専門学校の卒業 ・専修学校（修業年限２年以上の専門課程で年間授業数 680 時間以上のものに限る。）の卒業 ・各種学校（「高等学校３年制卒業」を入学資格とする修業年限２年以上の課程のものに限る。）の卒業	７年以上
・高等学校の卒業	９年以上

注1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注3 合格通知後5営業日以内に、最終学歴や実務経験年数等を確認するための要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（5「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。事実が確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

2 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考	履歴書、職務経験調書、エントリーシート等による審査
-------------	---------------------------

◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を電子メールで送付します。

(2) 第2次選考

口述考査	人物及び職務に関連する経験についての個別面接
-------------	------------------------

◎ 口述考査は第1次選考合格者に対してのみ行います。

3 申込手続

受付期間	令和7年5月28日（水）午前10時から令和7年6月17日（火）午後5時まで
-------------	---------------------------------------

申 込 方 法	下記URLへアクセスし、すべての必要事項を正しく入力するとともに、履歴書及び職務経歴調書（※様式は建設局職員募集ホームページよりダウンロードください。）をアップロードし、受付期間中に送信してください。 <URL> https://logoform.jp/form/tmgform/1028800 <注意事項> ・ 期間中に正常に到達したものを有効とします。 ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。 ・ インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。 ・ 複数の選考を併願する場合は、いずれの選考についても申込みを行う必要があります。
-----------------------	--



- ◎ 第2次選考実施日の3日前までに、第1次選考の結果が届かない場合は、建設局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。
- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

4 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（原則として合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。

提出の仕方についてはホームページ掲載の「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

5 採用選考に係る日程等について

第1次選考 結果通知	令和7年6月20日（金）まで ※第2次選考の3日前までに、受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第2次選考 実施日	令和7年6月23日（月）～6月25日（水） ※会場：東京都庁第二本庁舎（東京都新宿区西新宿2－8－1）
最終結果通知	令和7年7月上旬 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

6 給与等について

《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。（非常勤職員、アルバイト等の勤務経歴や東京都の事務職又は土木職と異なる職務内容に従事していた期間は、加算割合を減じるなどの調整を行います。）

以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の事務職又は土木職と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

【参考例】

職級	職務経験	初任給
主任	5年	約306,900円

◎ この初任給は、令和7年3月31日までに職務経験の年数を満たしている人の例で、令和7年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

《その他》

- ◎ 特に高度な知識又は経験を必要とする係員の職である主任級職として採用されます。
- ◎ 東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。
- ◎ 年次有給休暇（1年間に20日、9月採用の場合は7日付与）の外、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。

■ お問い合わせ先

東京都建設局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 5階南側

【電話】 03（5320）5223（ダイヤルイン）

【建設局ホームページ】 <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/>

【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約15分

都庁前駅（都営大江戸線）から徒歩3分

《建設局職員募集ホームページ》

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/ippan_boshuu